

ツイート

令和3年8月30日
令和5年1月4日更新
金融庁

FATF（金融活動作業部会）による 第4次対日相互審査報告書の公表について

FATF（金融活動作業部会）は、8月30日（月）、第4次対日相互審査報告書（原題：「MUTUAL EVALUATION REPORT OF JAPAN」）を公表しました。同報告書の公表を受け、わが国として、今後の対応方針を公表しております。

詳細につきましては、以下をご覧ください。なお、報告書はFATFの責任により作成されたものであり、日本政府の見解を示すものではありません。

1. 第4次対日相互審査報告書（原題：「MUTUAL EVALUATION REPORT OF JAPAN」）

- ・概要部分（[仮訳](#)  <財務省ウェブサイトリンク>）
- ・報告書本文（※）（[原文](#)  <FATFウェブサイトリンク>）（[仮訳](#)  <財務省ウェブサイトリンク>）

※ 報告書本文全体の仮訳を新たに掲載（令和5年1月4日）。

2. わが国の今後の対応について

同報告書の公表を受け、わが国として、今後の対応について以下の通り公表しております。

- ・[財務大臣談話](#)  <財務省ウェブサイトリンク>
- ・[マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策に関する行動計画](#)  <財務省ウェブサイトリンク>
- ・[マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策政策会議の設置について](#)  <財務省ウェブサイトリンク>